

代理人によるマイナンバーカードの受取りについて

下表の「やむを得ない理由」に該当し、**準備 1** から**準備 3** までの書類がすべて揃う場合に限り、代理人に受取りを委任できます。「仕事で忙しいため」や「大学通学のために住民票を移動せずに遠方に居住している」等の理由は、認められません。

「やむを得ない理由」	準備 1	準備 2	準備 3	本人確認書類
	来庁が困難であることの証明書類 (どれか 1 つ)	本人確認書類等（申請者） ※赤字書類は本人確認書類としても使えます。	本人確認書類等（代理人）	※有効期限内のもの ※必ず原本をお持ちください
① 成年被後見人、 被保佐人、被補助人	登記事項証明書等	1 本人確認書類欄からいずれかの組合せ ○「Aを2点」 ○「A、Bを各1点」 ○「Bを3点」 ※3点のうち1点は顔写真付きのもの ○「Bを2点とC顔写真証明書」 ※やむを得ない理由が①～⑦の場合選択可 2 マイナンバーカード交付・電子証明書 発行通知書兼照会書 ※申請者本人が回答書欄を記入してください 3 その他（お持ちの方のみ持参してください） ・マイナンバーカード（再申請の場合） ・通知カードまたは個人番号通知書 ・住民基本台帳カード	1 本人確認書類欄からいずれかの組合せ ○「Aを2点」 ○「A、Bを各1点」 2 代理権の確認書類 【15歳未満】 戸籍謄本等親子関係を確認できるもの ※同一世帯の親又は本籍地が豊田市の場合は不要 【成年被後見人・被保佐人・被補助人】 登記事項証明書等の資格を証明する書類 【上記以外】 別紙委任状及び暗証番号設定用紙を申請者本人が記載し、封筒に入れ、封をした上で、代理人が持参してください。	A 顔写真が添付されたもの 運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書等 B 「氏名・生年月日」又は「氏名・住所」記載の書類 健康保険証、診察券、医療受給者証、学生証、資格証等 C 顔写真証明書 ※未成年者又はやむを得ない理由が①～⑦の場合
② 未就学児、小学生、 中学生	不要			
③ 高校生、高専生	学生証、在学証明書等			
④ 長期入院者	診断書、入院診療計画書、領収書、診療明細書、C顔写真証明書			
⑤ 施設入居者	入所証明書類、C顔写真証明書			
⑥ 要介護・要支援認定者	介護保険被保険者証、認定結果通知書、C顔写真証明書			
⑦ 社会的参加を回避し、 長期に渡って家庭にとどまり 続けている状態の者	公的な支援機関に相談していることを証する書類、C顔写真証明書			
⑧ 75歳以上の高齢者	不要			
⑨ 障がい者	障がい者手帳、障がい福祉サービス受給者証、自立支援医療受給者証			
⑩ 妊婦	母子手帳、受診券 妊婦健診の受診が確認できる領収書			
⑪ 海外留学	査証のコピー、 留学先の学生証のコピー			
⑫ 長期（国内外）出張者	辞令、出張命令等			